

質問書に対する回答

(工事名) 道央自動車道 米里地区橋梁リニューアル工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回答
1	資料作成説明資料 P.3 時間当たり交通量 緑色で示された交通容量 1,400 台/時とは、施工時に 60 km/h は 1 車線規制した場合の容量でしょうか。	そのとおりです。これまでの実績により交通容量を設定しています。
2	資料作成説明資料 P.4 現状、下部工の橋脚は様々な方法で補強されています。本工事における下部工の拡幅・補強に伴い、既設の補強部材を取り壊さざるを得ない場合、施工中に一時耐震性能が低下せざるを得ないと思われませんが、よろしいでしょうか。	既設の補強部材を取り壊さざるを得ない場合であっても、常時及びレベル I 地震に対して性能を確保している必要があります。
3	資料作成説明資料 P.12 技術提案項目の 2 つめ「現道交通への影響の最小化に有効な工法等の提案能力」において、具体的な内容が「本線および札幌ジャンクションランプ部の鋼橋の上部工拡幅において」と示されています。ここで「鋼橋の上部工拡幅」とは、鋼桁等の架設のことであり、鋼桁架設に先立ち施工する下部工の拡幅、及び鋼桁架設後の床版の施工は含まれない、という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。 ただし、いずれの施工においても、設計・施工に関する基本条件書に示す条件を確保する必要があります。

4	<p>資料作成説明資料 P.12</p> <p>技術提案項目の3つめ「周辺住民の生活環境の維持に有効な工法等の提案能力」において、具体的な内容が「沿道環境（騒音・振動他）への影響を最小化」と示されています。ここで「沿道」とは、併走する国道274号（札幌新道）や交差道路のユーザー、は含まれるのでしょうか。</p>	<p>併走する国道274号（札幌新道）や交差道路のユーザーは含まれません。周辺住民が対象となります。</p> <p>ただし、いずれの施工においても、設計・施工に関する基本条件書に示す条件を確保する必要があります。</p>
5	<p>資料作成説明資料 P.12</p> <p>技術提案項目の4つめ「施工ヤード等の制約条件を踏まえた工法等の提案能力」において、「施工ヤード」とは、本線上及び併走する国道274号とその側道、と理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>「施工ヤード」については、本線及び札幌ジャンクションランプ部については規制内、高架下については立入防止柵内となります。</p> <p>なお、併走する国道274号とその側道については、設計・基本に関する条件書に示す建築限界や規制時間等の条件を確保した範囲については施工ヤードとして使用することは可能です。</p>
6	<p>公告図面 P.154 下部工拡幅断面図（案）</p> <p>緑色で示されている新設杭の配置は、概略検討等に基づき設定されたものでしょうか。</p>	<p>そのとおりです。</p>
7	<p>公告図書 P.151 上部工拡幅断面図</p> <p>中空床版橋（タイプ A-2）は、上下線を一体化せずに目地を設ける構造で、上り線（至千歳市）の床版先端に目地が配置されています。この目地の位置を変更することは可能でしょうか。</p>	<p>技術提案によって目地の位置を変更することは可能です。</p> <p>ただし、施工中および供用後の安全性と快適性の実現など、設計・基本に関する条件書に示す条件を確保する必要があります。</p>
8	<p>様式 6-1：参考見積書（設計）</p> <p>様式 6-1 に既に記載されている工種・名称・項目、数量が、技術提案により変わることが想定されます。その場合、既に記載されている内容を技術提案内容に応じて変更してよろしいでしょうか。</p>	<p>技術提案によって工種・名称・項目、数量を変更することは可能です。</p> <p>なお、備考欄に技術提案によって変更していることが分かるように記載してください。</p>